

帰属土地のうち、主に農用地又は森林として利用されている土地については、農林水産大臣（地方農政局又は森林管理局）が管理・処分

国庫帰属した土地の管理・処分状況

	件数	面積
総数	1,586件	52.5ha
うち農用地	497件	23.1ha
うち森林	89件	3.9ha

（資料）令和7年4月30日時点、法務省調べ（速報値）

【管理方針】

- ・農用地は、草刈り（年1～2回）、巡回等を行い、農用地として管理
- ・森林は、巡視（年1回以上）、境界明示（初年度及び以降5年ごと）等を行い、森林として管理

【処分方針】

- ・農用地は、農業委員会・市町村と連携して、受け手の掘り起こしを行うとともに、原則として、入札を実施して処分を促進（令和6年度に入札を25件実施、うち処分に至った農用地は0件）
- ・森林は、帰属土地の周辺の土地利用やニーズの変化を捉えつつ、状況に応じて処分を実施（現時点で処分実績はない）

管理・処分上の課題

農用地

① 今後の利用が見込めない農地も多く、管理期間が長期化すること

制度の性質上、**今後の利用が見込めない農地も国庫帰属されることが多い**ことから、受け手と条件が合わず、結果として、**管理期間が長期に及ぶおそれ**がある

【青森県青森市】
・187㎡
・不整形・極小規模
・長年、耕作放棄
・周囲の接道がない



【長崎県長崎市】
・385㎡
・急傾斜地
・長年、耕作放棄
・農機の利用不可



② 測量等の処分コストが掛かる場合があること

土地の所有者からの承認申請に当たり、測量や境界確認書の提出までは求められておらず、帰属土地の**処分の際には測量や境界確定等にコストが掛かる**場合がある

③ 受け手とのマッチングが難しいこと

農地の貸付けは、無償貸付けが通例となっている地域が増えつつある中で、**国有財産は、法律に基づく場合を除くほか、有償貸付けしか認められていない**

森林

① 森林の土地としての需要が見込まれず、買受けのニーズがないこと

あらかじめ、民間等において集約化の可能性を確認した上で国庫帰属した森林であり、また、**国有林野（林地）の売払い実績**が、道路等の公用・公共用途がほとんど（用途指定のない林地の**公売は平成25年度以降1件**のみ）であることも踏まえると、**帰属森林の需要を見込むことは現状では困難**

【岐阜県中津川市】
・333㎡
・未開発の別荘用分譲地



【大分県日出町】
・81㎡
・極小規模の森林



② 測量等の処分コストが掛かる場合があること

土地の所有者からの承認申請に当たり、測量や境界確認書の提出までは求められておらず、帰属土地の**処分の際には測量や境界確定等にコストが掛かる**場合がある